

報告第12号

予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年度 呉市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1	1	下水道災害復旧工事 (天応焼山汚水幹線 (2工区))	11,000,000	0	11,000,000	7,448,000	0	3,552,000	0	0	関連事業との調整に不測の日数を要したため